

3 スポーツ基本計画とスポーツ関連事業の照合

スポーツ基本計画には、スポーツ政策の課題を示す「7つの柱」および政策目標があり、それを達成するための施策および施策目標が掲げられている。さらに、施策目標を達成するための方策として、「具体的施策展開」が示されている。国や地方公共団体、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本体育協会、スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、企業、大学などのさまざまな主体が施策目標を達成するためにそれぞれ何をすべきか示されており、国が主体の場合は「支援する」「図る」「行う」、それ以外が主体の場合は「期待される」「努める」などと表現されている。

文部科学省ではこれらの具体的施策展開に示された指針について予算化し、事業として実施している。しかし、その実施事業がどの具体的施策展開を具現化しているのか、または具体的施策展開に示されたものの未だ実施されていないのか、といった現状についてまとめた資料は存在しない。したがって、本研究では独自にすべての具体的施策展開を分別し、文部科学省が近年実施してきた事業との照合を行った。その結果を示したものが表4～表10である。以下では表の見方について説明する。

柱1(学校と地域における子どものスポーツ機会の充実)における具体的施策展開と文部科学省実施事業(表4)を例にとると、具体的施策展開は柱1の場合「1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」「2 学校の体育に関する活動の充実」「3 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実」の3施策についてそれぞれ箇条書きで複数示されている。たとえば、「1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」では、AからEまでの5つ、「2 学校の体育に関する活動の充実」では、AからOまでの15である。ここで、ひとつの文章(具体的施策展開)でひとつの指針が示されている場合もあれば、複数の指針が示されている場合もあり、複数の指針が示されている場合は分割した。たとえば「1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」におけるAの具体的施策展開では、『全国体力・運動能力調査』等に基づいた体力向上の取組において検証改善サイクルの確立を促進する」「子どもの体力の重要性に関し、保護者に対する理解促進が有効であることから、保護者が参加する取組を推進する」「中学生女子を対象に、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるようにすることに重点を置く」と3つに分割している。分割したそれぞれの具体的施策展開について、実施が望まれる主体と2014年度現在で実施されている文部科学省の事業名、最新年度の予算額および事業が開始された年度を示した。なお、具体的施策展開に対応する事業は原則として表2に示した文部科学省が所管するスポーツ予算から選択している(一部例外あり)。したがって、表4～表10に事業名が示されていないことがそのまま国として事業を実施していないとはならない。あくまでも文部科学省スポーツ予算との対応を示した表であり、他省庁や地方公共団体、スポーツ団体などが実施する事業との関連は検討していない点に留意が必要である。

3-1 柱1：学校と地域における子どものスポーツ機会の充実（表4）

3-1-1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

施策1「幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」にはAからEまで5つの具体的施策展開が示されており、Aを3つ、Eを2つに分割して計8つの指針とした。

具体的施策展開1-1-Aは3つの指針があり、いずれも実施主体は国・地方公共団体と示されている。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（2008年度～）、『『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』に基づく子どもの体力向上推進事業』（2009～2012年度）、「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」（2013年度～）、「おやこ元気アップ事業」（2009～2012年度）の4事業が対応する。

1-1-Bは実施主体が国と示されており、「幼児期の運動促進に関する普及啓発事業」（2012～2013年度）、「幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業」（2014年度～）の2事業が対応する。

1-1-Cは実施主体が地方公共団体と示されているが、「幼児期の運動促進に関する普及啓発事業」が対応し、国として関与している。

1-1-Dは実施主体が国・地方公共団体と示されており、「子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの普及啓発事業」（2008～2012年度）、「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」の2事業が対応する。

1-1-Eは2つの指針があり、いずれも実施主体は国・地方公共団体と示されている。「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業」（2012～2014年度）、「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」（2014年度）、「日本障がい者スポーツ協会補助」（2014年度～）の3事業が対応する。

3-1-2 学校の体育に関する活動の充実

施策2「学校の体育に関する活動の充実」にはAからOまで15の具体的施策展開が示されており、Aを3つ、D・E・Fを2つ、Gを3つ、Iを5つ、Mを2つに分割し計29の指針とした。

具体的施策展開1-2-Aは3つの指針があり、実施主体は国および地方公共団体と示されている。そのうち国が実施主体となる2つの指針に「学習指導要領等趣旨徹底」（2008年度～）、「学習指導要領等の編集改訂」（2008年度～）、「体育・保健体育のデジタル教材の作成」（2011年度～）の3事業が対応し、地方公共団体が実施主体となる指針については対応事業がない。

1-2-Bは実施主体が大学と示されているが、「体育活動課題対策推進事業」が対応し、国として関与している。

1-2-Cは実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

1-2-Dは2つの指針があり、国と地方公共団体がそれぞれ実施主体と示されている。いずれも「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」（2011年度～）

が対応する。

1-2-E は 2 つの指針があり、地方公共団体が実施主体となるものについては「公立学校等施設整備」（1958 年度～）、「私立学校体育等諸施設整備補助」（1965 年度～）、「武道等指導推進事業」（2012 年度～）の 3 事業、国が実施主体となるものについては「日本武道館補助」（2001 年度～）、「武道等指導推進事業」の 2 事業が対応する。

1-2-F は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「運動部活動地域連携再構築事業」（2012～2013 年度）、「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」（2014 年度～）の 2 事業が対応する。

1-2-G は 4 つの指針があり、いずれも実施主体は地方公共団体と示されている。そのうち 3 指針については「運動部活動地域連携再構築事業」「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」の 2 事業が対応し、国として関与しているが、1 指針については対応する事業がない。

1-2-H は実施主体が学校体育団体と示されており、対応する事業はない。

1-2-I は 5 つの指針があり、いずれも実施主体は国および地方公共団体と示されている。そのうち 2 指針については「体育活動における課題対策推進事業」（2013 年度～）が対応するが、それ以外の 2 指針については対応する事業はない。

1-2-J は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」（2003 年度～）が対応する。

1-2-K は実施主体が国と示されており、「体育活動における課題対策推進事業」が対応する。

1-2-L は実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

1-2-M は実施主体が学校と示されており、対応する事業はない。

1-2-N は実施主体が国と示されており、スポーツ予算からは「公立学校等施設整備」「私立学校体育等諸施設整備費補助」の 2 事業が対応する。スポーツ予算以外では「国立学校等施設整備」（2004 年度～）が対応する。

1-2-O は実施主体が地方公共団体と示されているが、「公立学校等施設整備」および「私立学校体育等諸施設整備費補助」の 2 事業が対応し、国として関与している。

3-1-3 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の整備

施策 3「子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の整備」には A から K まで 11 の具体的施策展開が示されており、A・B・C・F・G・H・I・J を 2 つに分割し計 19 の指針とした。

具体的施策展開 1-3-A は 2 つの指針があり、いずれも実施主体が国と示されている。「『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』に基づく子どもの体力向上支援事業」および「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」の 2 事業が対応する。

1-3-B は 2 つの指針があり、いずれも実施主体が国と示されている。スポーツ予算か

らは「子どもの体力向上啓発事業」（2009～2012年度）が対応する。スポーツ予算以外では「独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金」（2006年度～）、「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助」（2006年度～）、「体験活動推進プロジェクト等の充実」（2008年度～）の3事業が対応する。

1-3-Cは2つの指針があり、いずれも実施主体は国および国立青少年教育振興機構（National Institution for Youth Education：NIYE）と示されている。「独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金」「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助」「体験活動推進プロジェクト等の充実」の3事業が対応する。

1-3-Dは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

1-3-Fは2つの指針があり、実施主体は地方公共団体と示されている。「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」が対応し、国として関与している。

1-3-Gは2つの指針があり、実施主体は総合型地域スポーツクラブと示されている。対応する事業はない。

1-3-Hは2つの指針があり、実施主体はスポーツ少年団と示されている。対応する事業はない。

1-3-Iは2つの指針があり、実施主体はスポーツ団体と示されている。「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」（2014年度～）が対応し、国として関与している。

1-3-Jは2つの指針があり、実施主体は国および地方公共団体と示されている。「健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業」（2012～2014年度）、「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」（2014年度）、「日本障がい者スポーツ協会補助」（2014年度～）の3事業が対応する。

1-3-Kは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

表4 「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」とスポーツ関連事業の照合

1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進							
【施策目標】							
「全国体力・運動能力等調査」等による検証を行いつつ、子どもが積極的に運動遊び等を通じてスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図る							
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度		
A	「全国体力・運動能力等調査」等に基づいた体力向上の取組において検証改善サイクルの確立を促進する	国・地方	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	305,464	2008～		
			「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業	61,213	2009～2012		
			地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～		
	子どもの体力の重要性に関し、保護者に対する理解促進が有効であることから、保護者が参加する取組を推進する	1-1-A	国・地方	おやこ元氣アップ事業	37,013	2009～2012	
				「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業	61,213	2009～2012	
				地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～	
中学生女子を対象に、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるようにすることに重点を置く	1-1-A	国・地方	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業	61,213	2009～2012		
			地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～		
B	1-1-B	国	幼児期の運動促進に関する普及啓発事業	102,315	2012～2013		
			幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業	65,037	2014～		
C	1-1-C	地方	幼児期の運動促進に関する普及啓発事業	102,315	2012～2013		
D	1-1-D	国・地方	子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの普及啓発事業	8,347	2008～2012		
			地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～		
E	1-1-E	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業	72,841	2012～2014		
			障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014		
			日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～		
	1-1-E	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業	72,841	2012～2014		
			障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014		
日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～					
2 学校の体育に関する活動の充実							
【施策目標】							
教員の指導力向上やスポーツ指導者の活用等による体育の授業の充実、部活動の活性化等により、学校の教育活動全体を通じて児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、体力の向上を図る							
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度		
A	1-2-A	国	学習指導要領等趣旨徹底	5,078	2008～		
			学習指導要領等の編集改訂	7,383	2008～		
	1-2-A	国	体育・保健体育のデジタル教材の作成	22,211	2011～		
B	1-2-B	大学	研修会の開催や実技指導資料等の作成により、教員の指導力向上を図る	-	-		
			健康や安全、障害者に配慮した体育の授業や部活の指導・経営・調整に必要な力量を備えた教員を養成するための学校現場との連携やカリキュラム・学習方法の一層の改善を図る	80,703	2013～		
C	1-2-C	地方	小学校において、加配措置を活用し、体育の専科教員の配置を推進しながら、体育に関する活動の充実を図る	-	-		
D	1-2-D	国	地域のスポーツ指導者を活用するなどして、小学校体育活動コーディネーターの派遣体制の整備を支援する	256,462	2011～		
	1-2-D	地方	地域のスポーツ指導者等を小学校体育活動コーディネーターとして積極的に活用する	256,462	2011～		
E	1-2-E	地方	公立学校等施設整備	4,534,000	1958～		
			私立学校体育等諸施設整備費補助	90,005	1965～		
			武道等指導推進事業	191,851	2012～		
	1-2-E	国	日本武道館補助	(61,935)	2001～		
武道の指導の充実を図る取り組みを支援する	191,851	2012～					

F	中学校・高等学校において、部活動の合同実施やシーズン制による複数種目実施、総合型クラブとの連携等の先導的な取組を支援する	1-2-F	国	運動部活動地域連携再構築事業 運動部活動指導の工夫・改善支援事業	271,930 301,630	2012～2013 2014～
	男子と比較して加入率の低い女子の部活動への参加機会の向上を図る	1-2-F	国	運動部活動地域連携再構築事業 運動部活動指導の工夫・改善支援事業	271,930 301,630	2012～2013 2014～
G	部活動充実のため、児童生徒の多様なニーズに応える柔軟な運営を行う取組を一層促進する	1-2-G	地方	運動部活動地域連携再構築事業 運動部活動指導の工夫・改善支援事業	271,930 301,630	2012～2013 2014～
	研修等により部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上を図るとともに、学校と地域指導者の連携を支援する	1-2-G	地方	運動部活動地域連携再構築事業 運動部活動指導の工夫・改善支援事業	271,930 301,630	2012～2013 2014～
	総合型クラブ等との連携について、一層の理解の促進を図る	1-2-G	地方	運動部活動地域連携再構築事業 運動部活動指導の工夫・改善支援事業	271,930 301,630	2012～2013 2014～
	部活動の指導に当たる教員の意欲を高める取組を行う	1-2-G	地方	-	-	-
H	主催する大会等において、総合型クラブで活動する生徒の参加を認めたり、地域クラブの大会との交流大会を実施したりするなど、柔軟な対応が図られるよう検討する	1-2-H	学校体育団体	-	-	-
I	スポーツ医・科学を活用したスポーツ事故の防止及びスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及啓発を行う	1-2-I	国・地方	体育活動における課題対策推進事業	80,703	2013～
	学校とスポーツドクター等の地域の医療機関の専門家との連携を促進する	1-2-I	国・地方	-	-	-
	安全性の向上や事故防止等についての教員の研修の充実を図る	1-2-I	国・地方	体育活動における課題対策推進事業	80,703	2013～
	マウスガードの着用効果等の普及啓発を図る	1-2-I	国・地方	-	-	-
	学校保有のスポーツ用具の定期的な点検・適切な保管管理に関する啓発を図る	1-2-I	国・地方	-	-	-
J	災害共済給付業務の災害事例について、医学・歯学の専門家と連携し、調査分析を行い、学校関係者に情報提供を行う	1-2-J	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
K	障害児の学校体育において、適切かつ効果的な指導の在り方について調査し、先導的な取組を検討・推進する	1-2-K	国	体育活動における課題対策推進事業	80,703	2013～
L	障害児の学校体育を推進するため、学校と地域のスポーツ関係者等との連携を促進する	1-2-L	地方	-	-	-
M	「個別的教育支援計画」を作成するなど、障害児の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う	1-2-M	学校	-	-	-
	「交流及び共同学習」を行う際、障害の有無に関わらず、体を動かす喜びを味わうとともに交流を深める取組等を行う	1-2-M	学校	-	-	-
N	地方公共団体が行う学校体育施設の耐震化やグラウンドの芝生化等の学校体育施設の充実を支援する	1-2-N	国	私立学校体育等諸施設整備費補助	90,005	1965～
				公立学校等施設整備	(64,410,000)	1958～
				国立学校等施設整備	(46,537,504)	2004～
O	耐震化やグラウンドの芝生化等の学校体育施設の充実に努める	1-2-O	地方	公立学校等施設整備	(64,410,000)	1958～
				私立学校体育等諸施設整備費補助	90,005	1965～
3 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実						
【施策目標】						
地域社会全体が連携・協働して、総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ環境の充実により、子どものスポーツ機会を向上させる						
【具体的施策展開】		番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度
A	中学校女子をはじめ積極的にスポーツを行わない子どもに対して魅力ある活動を提供する	1-3-A	国	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業	61,213	2009～2012
	総合型クラブやスポーツ少年団をはじめとした地域における子どもの多様なスポーツ機会を充実させる取組を推進する	1-3-A	国	地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～
B	運動習慣が身に付いていない子どもやスポーツが苦手な子どもを運動好きにするためのきっかけをもたらすとともに、豊かな人間性・社会性を育むため、スポーツ・レクリエーション活動の活用を推進する	1-3-B	国	子どもの体力向上啓発事業	205,918	2009～2012
				独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金	(9,161,638)	2006～
				独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助	(198,306) ^{※1}	2006～
				体験活動推進プロジェクト等の充実	54,253	2008～
国立青少年教育施設・国立公園・国営公園等におけるハイキング、トレッキング、サイクリングやキャンプ活動等野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を推進する	1-3-B	国	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金	(9,161,638)	2006～	
			独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助	(198,306) ^{※1}	2006～	
			体験活動推進プロジェクト等の充実	54,253	2008～	

C	子どもが伸び伸びかつ安全に野外活動を実施できるよう、知識と経験を備えた質の高い指導者の養成に取り組む	1-3-C	国・NIYE	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金	(9,161,638)	2006～
	野外活動の重要性を幅広く家庭や社会に伝え、社会全体で野外活動等を推進する機運を高めるための普及啓発等の取り組みをより一層推進する	1-3-C	国・NIYE	独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助	(198,306) ^{※1}	2006～
				体験活動推進プロジェクト等の充実	54,253	2008～
D	スポーツツーリズムを推進し、居住地域だけでは不足しがちな子どもにスポーツ機会を向上させる取組を推進する	1-3-D	国	-	-	-
E	総合型クラブによる学校へのスポーツ指導者派遣のための整備を推進する	1-3-E	国	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
F	子どものスポーツに関する団体が一堂に会する場を設定し、子どもの指導に関する理念についての共通理解を促進させる	1-3-F	地方	地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～
	子どものスポーツへの参加機会の選択肢を充実させるための取組等について協議する	1-3-F	地方	地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～
G	子どもと保護者・家族が異年齢の子どもや多世代の大人とともにスポーツに親しめるよう幅広い世代を確保した運営を行う	1-3-G	総合型クラブ	-	-	-
	地方公共団体や学校との連絡・協議により、スポーツ指導者に対し、学校体育に関する活動への理解の促進を図る	1-3-G	総合型クラブ	-	-	-
H	ジュニアリーダー・シニアリーダーとして、スポーツとの多様な関わり方の場を提供する	1-3-H	少年団	-	-	-
	中学校部活動との連携を通じて、中学生や高校生の参加の促進に対する取組を行う	1-3-H	少年団	-	-	-
I	子どもの発達段階に応じて多様な指導ができる指導者の養成に取り組む	1-3-I	スポーツ団体	運動部活動指導の工夫・改善支援事業	301,630	2014～
	資質の向上を図るための講習会やスポーツ指導者養成事業等に取り組む	1-3-I	スポーツ団体	運動部活動指導の工夫・改善支援事業	301,630	2014～
J	地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に対する障害者のニーズを把握する	1-3-J	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業	72,841	2012～2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
	地域のスポーツ施設が障害者を受け入れる際に必要な留意点に関する手引きや新しい種目、用品・用具の開発・実践研究を推進する	1-3-J	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動推進事業	72,841	2012～2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
K	障害者の競技大会への参加や旅行先でもスポーツに親しめる機会を充実させるため、民間事業者と連携し、障害の有無にかかわらず、移動・旅行ができる環境整備に取り組む	1-3-K	国	-	-	-

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

注4) 塗りつぶし部分はスポーツ予算ではない事業

※1 2013年度当初予算額（2014年度の予算額は0円）

3-2 柱2：若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進（表5）

3-2-1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

施策1「ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進」にはAからQまで17の具体的施策展開が示されており、A・D・I・Qを2つに分割して計21の指針とした。

具体的施策展開2-1-Aは2つの指針があり、実施主体は国と示されている。「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究」（2011～2012年度）が対応する。

2-1-Bは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

2-1-Cは実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

2-1-Dは2つの指針があり、実施主体は国および地方公共団体・スポーツ団体と示されている。「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究」「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」（2013～2014年度）の2事業が対応する。

2-1-Eは実施主体が国と示されており、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応する。

2-1-Fは実施主体が国と示されており、「高齢者の体力づくり支援事業」が対応する。

2-1-Gは2つの指針があり、実施主体は国と示されている。「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」の2事業が対応する。

2-1-Hは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

2-1-Iは2つの指針があり、実施主体は国・地方公共団体と示されている。「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」「日本障がい者スポーツ協会補助」の3事業が対応する。

2-1-Jは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

2-1-Kは実施主体が地方公共団体と示されているが、「高齢者の体力づくり支援事業」が対応し、国として関与している。

2-1-Lは実施主体が地方公共団体・スポーツ団体と示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

2-1-Mは実施主体が総合型地域スポーツクラブと示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

2-1-Nは実施主体が企業と示されており、対応する事業はない。

2-1-Oは実施主体が国と示されており、「スポーツにおけるボランティア活動活性化のための調査研究」（2012年度）が対応する。

2-1-P は実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

2-1-Q は 2 つの指針があり、実施主体が地方公共団体・スポーツ団体と示されている。対応する事業はない。

3-2-2 スポーツにおける安全の確保

施策 2「スポーツにおける安全の確保」には A から H まで 8 つの具体的施策展開が示されており、D・H を 2 つに分割して計 10 の指針とした。

具体的施策展開 2-2-A は実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

2-2-B は実施主体が国立スポーツ科学センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

2-2-C は実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

2-2-D は 2 つの指針があり、国・日本スポーツ振興センター・地方公共団体・スポーツ団体が主体と示されている。「日本体育協会補助」（1957 年度～）、「スポーツ施設等安全管理推進事業」（2011 年度～）、「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」の 3 事業が対応する。

2-2-E は実施主体が国と示されており、「スポーツ施設等安全管理推進事業」が対応する。

2-2-F は実施主体が地方公共団体と示されているが、「スポーツ施設等安全管理推進事業」が対応し、国として関与している。

2-2-G は実施主体が国と示されており、「独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費」「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助」が対応する。ただし、これら 2 事業はスポーツ予算ではない。

2-2-H は 2 指針があり、実施主体は地方公共団体および国と示されている。「社会体育施設耐震化事業」（2013 年度～）が対応する。

表5 「若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」と
スポーツ関連事業の照合

1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進						
【施策目標】						
年齢、性別を問わず人々がスポーツを行うようにするとともに、既に行っている者についてはさらなる頻度の向上を目指し、ライフステージに応じたスポーツ参加等を促進する環境を整備する						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	年齢層や性別等ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究を行う	2-1-A	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
	ライフステージに応じたスポーツ活動を促進するための方策を検討する	2-1-A	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
B	スポーツ医・科学の研究成果を活用し、心身の健康の保持増進のために年齢層・性別等ごとに日常的に望まれる運動量の目安となる指針・基準を策定し、その普及・啓発を図る	2-1-B	国	-	-	-
C	助成等を通じ、総合型クラブや地方公共団体が行う地域におけるスポーツ活動を支援する	2-1-C	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003~
D	20歳代、30歳代のスポーツ参加機会の拡充を図るため、スポーツ参加が困難な要因を分析する	2-1-D	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
	スポーツに身近に親しむことができる交流の場を設定するなど、スポーツ活動に参加しやすい機会を充実させる	2-1-D	地方・スポーツ団体	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	72,841	2013~2014
E	仕事や家事・育児の合間に行える運動等について開発・普及・啓発を図る	2-1-E	国	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	72,841	2013~2014
F	高齢者が無理なく日常的に取り組める多様なスポーツ・レクリエーションプログラムを開発し、普及啓発を図る	2-1-F	国	高齢者の体力づくり支援事業	79,528	2012~
G	総合型クラブ等で行われる、スポーツが苦手でも楽しく気軽に親しめるスポーツ・レクリエーション活動を支援する	2-1-G	国	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011~
				スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013~2014
H	スポーツツーリズムを推進し、ライフステージに応じたスポーツ機会を向上させる取組を推進する	2-1-H	国	-	-	-
I	地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に対する障害者のニーズを把握する	2-1-I	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業	103,967	2012~2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
	地域のスポーツ施設が障害者を受け入れる際に必要な留意点に関する手引きや新しい種目、用品・用具の開発・実践研究を推進する	2-1-I	国・地方	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業	103,967	2012~2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014~
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014~
J	障害者の競技大会への参加や旅行先でもスポーツに親しめる機会を充実させるため、民間事業者と連携し、移動・旅行ができる環境整備に取り組む	2-1-J	国	-	-	-
K	余暇時間を自分のために使える年齢層や定年退職者が、スポーツボランティア等を通じて地域社会に参加し積極的な役割を得られるよう、スポーツプログラムやイベント等様々な提供する	2-1-K	地方	高齢者の体力づくり支援事業	79,528	2012~2014
L	親子や家族がともに参加できる教室やイベントを通じて、未実施者や苦手な人に対する参加のきっかけづくりに取り組む	2-1-L	地方・スポーツ団体	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013~2014
M	若者デーやレディースデーなど、特定の年齢層・性別等をターゲットにプログラムや教室、イベントを開催する	2-1-M	総合型クラブ	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013~2014
N	「スポーツのためのノー残業デー」や社内報でスポーツの重要性を広報するなど積極的に取り組む	2-1-N	企業	-	-	-
O	スポーツボランティアに関する事例の紹介等の普及・啓発活動を通して、スポーツボランティアに対する国民の関心を高める	2-1-O	国	スポーツにおけるボランティア活動活性化のための調査研究	49,676	2014
P	スポーツボランティアとして大きな貢献がある者の功績を称えること等により、スポーツボランティアを奨励する	2-1-P	地方	-	-	-
Q	地域住民が日常的に総合型クラブやスポーツ団体の運営に参画できる環境を整える	2-1-Q	地方・スポーツ団体	-	-	-
	校区運動会や地域スポーツ大会等のイベントの運営・実施やスポーツ指導に参画できる環境を整える	2-1-Q	地方・スポーツ団体	-	-	-

2 スポーツにおける安全の確保						
【施策目標】						
安心してスポーツ活動を行うための環境を整備し、スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図る						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度
A	スポーツ事故・外傷・障害等の実態を把握し、原因を分析し、確実な予防を可能にするスポーツ医・科学の疫学的研究の取組を推進する	2-2-A	国	-	-	-
B	スポーツ医・科学の研究成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用し、日常のスポーツ活動広く還元する	2-2-B	JISS	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
C	スポーツ事故・外傷・障害等に関するデータの整備・提供や、研究者を講師とする研修等において研究成果の普及啓発を図る	2-2-C	地方	-	-	-
D	スポーツ事故・外傷・障害等に関わる最新のスポーツ医・科学知見を学習するための研修や用具の点検や保管管理に関する啓発の機会を設けるとともに、地域の医療機関の専門家等との連携を促進するなど、スポーツ事故・外傷・障害等を未然に防止するための取組を推進する	2-2-D	国・JSC・地方・スポーツ団体	日本体育協会補助	(503,495)	1957～
				スポーツ施設等安全管理推進事業	4,982	2011～
	スポーツに関する保険制度について普及を促すなど、事故対応に係る意識の啓発を促進する	2-2-D	国・JSC・地方・スポーツ団体	スポーツ施設等安全管理推進事業	4,982	2011～
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
E	スポーツ事業の実施・運営にあたり、AED設置の確認や携行、使用できる者の会場配置等の体制整備を図るよう普及啓発する	2-2-E	国	スポーツ施設等安全管理推進事業	4,982	2011～
F	公共スポーツ施設等におけるAEDについて、定期的な点検や保管管理を行い、設置の有無や機器のタイプ等を表示し、施設利用者に周知する	2-2-F	地方	スポーツ施設等安全管理推進事業	4,982	2011～
G	国立青少年施設・国営公園等における野外活動やスポーツ・レクリエーション活動の場となる施設の安全確保を図る	2-2-G	国	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金	(9,161,638)	2006～
				独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助	(198,306) ^{※1}	2006～
H	バリアフリー化や耐震化等の公共スポーツ施設の安全確保に努める	2-2-H	地方	社会体育施設耐震化事業	1,006,400	2013～
	地方公共団体が行う公共スポーツ施設の安全確保対策を支援する	2-2-H	国	社会体育施設耐震化事業	1,006,400	2013～

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

注4) 塗りつぶし部分はスポーツ予算ではない事業

※1 2013年度当初予算額（2014年度の予算額は0円）

3-3 柱3：住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備（表6）

3-3-1 コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

施策1「コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進」にはAからOまで15の具体的施策展開が示されており、D・Oを2つに分割して計17の指針とした。

具体的施策展開3-1-Aは実施主体が国と示されており、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」（2004～2012年度）が対応する。

3-1-Bは実施主体が国と示されており、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」が対応する。

3-1-Cは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-1-Dは実施主体が国およびスポーツ団体と示されており、対応する事業はない。

3-1-Eは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-1-Fは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-1-Gは実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

3-1-Hは実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-1-Iは実施主体が国と示されており、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」が対応する。

3-1-Jは実施主体が地方公共団体と示されているが、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

3-1-Kは実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-1-Lは実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-1-Mは実施主体が地域スポーツクラブと示されているが、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

3-1-Nは実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-1-Oは2つの指針があり、実施主体は地方公共団体と示されている。対応する事業はない。

3-3-2 地域スポーツの指導者等の充実

施策2「地域スポーツの指導者等の充実」にはAからPまで16の具体的施策展開が示されており、F・G・I・K・L・M・N・Oを2つに分割して計24の指針とした。

具体的施策展開3-2-Aは実施主体が国と示されており、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応する。

3-2-Bは実施主体が国と示されており、「日本体育協会補助」「日本武道館補助」「日本障がい者スポーツ協会補助」の3事業が対応する。

3-2-Cは実施主体がスポーツ団体と示されているが、「コーチング・イノベーション推進事業」（2014年度～）が対応し、国として関与している。

3-2-D は実施主体がスポーツ団体と示されているが、「日本体育協会補助」「日本武道館補助」「日本障がい者スポーツ協会補助」の 3 事業が対応し、国として関与している。

3-2-E は実施主体が国と示されており、「日本障がい者スポーツ協会補助」「コーチング・イノベーション推進事業」の 2 事業が対応する。

3-2-F は 2 つの指針があり、いずれも実施主体が国と示されている。対応する事業はない。

3-2-G は実施主体が国・地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-2-H は実施主体が地方公共団体と示されているが、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

3-2-I は 2 つの指針があり、実施主体は地方公共団体と示されている。対応する事業はない。

3-2-J は実施主体がスポーツ団体と示されており、対応する事業はない。

3-2-K は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は日本障害者スポーツ協会と示されている。「日本障がい者スポーツ協会補助」が対応し、国として関与している。

3-2-L は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「生涯スポーツ振興事業」（1960 年度～）が対応する。

3-2-M は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は地方公共団体と示されている。対応する事業はない。

3-2-N は 2 つの指針があり、いずれも実施主体はスポーツ団体と示されている。対応する事業はない。

3-2-O は 2 つの指針があり、実施主体は 1 つが国・スポーツ団体、もう 1 つがスポーツ団体と示されている。いずれも対応する事業はない。

3-2-P は実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-3-3 地域スポーツ施設の充実

施策 2「地域スポーツの施設の充実」には A から M まで 13 の具体的施策展開が示されており、A・C・I・M を 2 つに分割して計 17 の指針とした。

具体的施策展開 3-3-A は実施主体が国・地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-3-B は実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-3-C は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は地方公共団体と示されている。対応する事業はない。

3-3-D は実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-3-E は実施主体がスポーツクラブと示されており、対応する事業はない。

3-3-F は実施主体が企業・大学と示されており、対応する事業はない。

3-3-G は実施主体が国と示されており、対応する事業はない。

3-3-H は実施主体が地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-3-I は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。このうち 1 つについては「独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金」「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助」の 2 事業が対応する。ただし、スポーツ予算ではない。もう 1 つについてはスポーツ予算の「公立学校等施設整備」が対応する。

3-3-J は実施主体が国と示されており、「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」の 3 事業が対応する。

3-3-K は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

3-3-L は実施主体が地方公共団体と示されているが、「公立学校等施設整備」が対応し、国として関与している。

3-3-M は 2 つの指針があり、実施主体は 1 つが地方公共団体、もう 1 つが国と示されている。いずれも対応する事業はない。

3-3-4 地域スポーツと企業・大学等との連携

施策 2「地域スポーツと企業・大学等との連携」には A から G まで 7 つの具体的施策展開が示されており、C を 2 つに分割して計 8 つの指針とした。

具体的施策展開 3-4-A は実施主体が国と示されており、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」「地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業」の 2 事業が対応する。

3-4-B は実施主体が国と示されており、「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」の 3 事業が対応する。

3-4-C は 2 つの指針があり、実施主体は地方公共団体と示されている。「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」の 2 事業が対応し、国として関与している。

3-4-D は実施主体が国・地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

3-4-E は実施主体が企業と示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

3-4-F は実施主体が大学と示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

3-4-G は実施主体が大学と示されており、対応する事業はない。

表6 「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」とスポーツ関連事業の照合

1 コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進						
【施策目標】						
総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブがスポーツを通じて「新しい公共」を担い、コミュニティの核となれるよう、地方公共団体の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、各市町村に少なくとも1つは総合型クラブが育成されることを目指す						
総合型クラブがより自主的に運営できるよう、運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ（拠点クラブ）を広域市町村圏（全国300箇所程度）を目安として育成する						
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度	
A 望ましい総合型クラブの在り方や支援策について検討を行うとともに、その成果に基づき総合型クラブの支援策の改善を図り、各地域の実情に応じたきめ細やかな総合型クラブの育成を促進する	3-1-A	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004～2012	
B 総合型クラブの自立化を促すとともに、総合型クラブへの移行を指向する単一種目クラブや、周辺の拠点クラブ・スポーツ少年団等と連携することにより総体として総合型クラブと同等の役割を果たすクラブ等についても支援を行うなど、対象範囲の拡大を検討する	3-1-B	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004～2012	
			地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～	
C 財源の拡充のための優良事例を収集・検討し、地方公共団体や地域スポーツクラブに対して普及啓発を図る	3-1-C	国	-	-	-	
D 「クラブ育成アドバイザー」を一層充実させ、総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー（仮称）」について協議・検討する	3-1-D	国	-	-	-	
	3-1-D	スポーツ団体	-	-	-	
E スポーツ活動の推進の功績が顕著な総合型クラブに対する顕彰の在り方を検討する	3-1-E	国	-	-	-	
F 広域スポーツセンターについて、地域スポーツ推進に係る役割分担を含め、その在り方を見直す	3-1-F	国	-	-	-	
G 総合型クラブの活動等への助成等を通じ、スポーツによる地域や世代間の交流の基盤の整備を図る	3-1-G	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～	
H 地域スポーツの推進という公益的な活動への一層の貢献に資するため、地域スポーツクラブに対してNPO法人格の取得を促す	3-1-H	地方	-	-	-	
I 地域コミュニティの核として総合型クラブが充実・発展するよう、スポーツだけでなく文化・福祉活動も展開する先進事例を収集し、発信する	3-1-I	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004～2012	
J 拠点クラブが周辺の学校やスポーツクラブ等と連携できるよう、拠点クラブや指導者に関する情報の提供を充実させる	3-1-J	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～	
K 総合型クラブと連携し、学校体育の中で総合型クラブでの体験等の機会を提供し、子どもに対する総合型クラブの認知度を向上させる	3-1-K	地方	-	-	-	
L 総合型クラブが幼稚園や放課後児童クラブ等と連携し、運動や外遊び等の機会を増やす取組を支援する	3-1-L	地方	-	-	-	
M 会員や地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動を推進し、「新しい公共」を担うコミュニティの核として充実・発展していく	3-1-M	地域スポーツクラブ	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～	
N 総合型クラブを世代間・地域間の交流やスポーツ実践の場として充実させるため、「総合型地域スポーツクラブ交流大会（仮称）」の開催を検討する	3-1-N	国	-	-	-	
O 都道府県総合型クラブ連絡協議会を支援し、総合型クラブの加盟を促進し、情報共有やスポーツ交流大会等の中核組織となるよう体制を充実させる	3-1-O	地方	-	-	-	
	3-1-O	地方	-	-	-	
2 地域のスポーツ指導者等の充実						
【施策目標】						
地域住民やスポーツ団体等のニーズを踏まえつつ、スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、資格を有するスポーツ指導者の有効活用を図る						
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度	
A 企業や大学の公開（寄附）講座や講習会等の開催による指導者の資質向上を図るなど、地元の企業や大学と総合型クラブの連携・協働の取組を支援する	3-2-A	国	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014	
B 総合型クラブをはじめとする地域スポーツクラブが指導者や運営者等を確保できるよう、日体協、レク協、JSAD等が実施する養成事業や総合型クラブの運営を担う人材養成のための取組を支援する	3-2-B	国	日本体育協会補助	(503,495)	1957～	
			日本武道館補助	(61,935)	2001～	
			日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～	
C 指導者の量的・質的な需要に応えるよう、指導者の養成事業の定期的な見直しを行う	3-2-C	スポーツ団体	コーチング・イノベーション推進事業	30,751	2014～	

D	若者や高齢者、女性、障害者に適切な指導ができるよう指導者講習会等を実施し、指導者の資質向上を図る	3-2-D	スポーツ団体	日本体育協会補助	(503,495)	1957～
				日本武道館補助	(61,935)	2001～
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
E	スポーツ団体が実施する指導者の養成・活用に関する需要を把握し、効果的な活用方策を検討し、成果を普及啓発する	3-2-E	国	日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
				コーチング・イノベーション推進事業	30,751	2014～
F	総合型クラブが多様な財源を確保し、財政的な自立を図ることを促す税制上の優遇措置について周知する 認定NPO法人格の取得を促す	3-2-F	国	-	-	-
		3-2-F	国	-	-	-
G	スポーツツーリズムや観光によるまちづくりに関する専門的知識を有する人材を育成する 地域スポーツにおけるコーディネーター等としての活用を促進する	3-2-G	国・地方	-	-	-
		3-2-G	国・地方	-	-	-
H	学校体育において、総合型クラブと連携し、地域の指導者を積極的に活用する	3-2-H	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
I	体育系大学の卒業生や有資格者等の質の高い指導者を公共スポーツ施設や総合型クラブの支援策を担当する部署や機関で活用する 指導者の研修の充実を図るなど地域のニーズに即した人材確保、活用方策を検討する	3-2-I	地方	-	-	-
		3-2-I	地方	-	-	-
J	指導者が地域スポーツ活動の場においてより一層活用されるよう、団体間の共有化を図る	3-2-J	スポーツ団体	-	-	-
K	健常者に対する指導者が障害者への指導を行うための講習会の充実を図る 養成された障害者指導者の活用を促進する	3-2-K	JSAD	日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
		3-2-K	JSAD	日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
L	スポーツ推進委員について、地方公共団体に対して、熱意と能力があり、効果的に連絡調整が行える人材を委嘱するよう促す 資質向上のために研修の充実を図る	3-2-L	国	生涯スポーツ振興事業	36,541	1960～
		3-2-L	国	生涯スポーツ振興事業	36,541	1960～
M	指導者の資格を有し、効果的に連絡調整が行える者をスポーツ推進委員に委嘱する スポーツ推進委員の資質向上のための研修の充実を図る	3-2-M	地方	-	-	-
		3-2-M	地方	-	-	-
N	スポーツ推進委員の研修会を定期的に開催し資質向上に努める 功績が顕著であった者に対する顕彰制度を充実させる	3-2-N	スポーツ団体	-	-	-
		3-2-N	スポーツ団体	-	-	-
O	「クラブ育成アドバイザー」を一層充実させ、総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー（仮称）」について協議・検討する 「クラブアドバイザー（仮称）」を育成する	3-2-O	国・スポーツ団体	-	-	-
		3-2-O	スポーツ団体	-	-	-
P	スポーツ推進委員に対して「クラブアドバイザー（仮称）」と連携を図り、総合型クラブの育成支援への一層の参画を促す	3-2-P	国	-	-	-

3 地域スポーツ施設の充実

【施策目標】

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の整備を支援する

【具体的施策展開】		番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度
A	学校体育施設や公共スポーツ施設の夜間照明施設の設置等による利用時間の拡大を推進する	3-3-A	国・地方	-	-	-
	休校・廃校や空き教室等の積極的な活用による地域スポーツにおける身近な活動場所の拡充を推進する	3-3-A	国・地方	-	-	-
B	学校体育施設の地域との共同利用化について、先進事例を収集し、地方公共団体に対して普及・啓発を図る	3-3-B	国	-	-	-
C	休日におけるグラウンドや体育館の一般開放等の定期的な施設開放の実施や時間帯・予約方法の工夫等による稼働率の向上を図る	3-3-C	地方	-	-	-
	学校体育施設開放に係る責任・負担や利用調整等を地方公共団体・学校・地域が共同して担うことが可能となる運営方法を検討し、共同利用化をより一層推進する	3-3-C	地方	-	-	-
D	学校体育施設や公共スポーツ施設等が「新しい公共」を担う地域コミュニティの核となる機能を充実・強化するため、ロッカールーム・温水シャワー、セミナー室、談話室等を備えたクラブハウスの整備を推進する	3-3-D	地方	-	-	-
E	子どもを持つ親のスポーツ参加機会を増やすため、クラブハウス等に託児室や授乳室等を設置するよう努める	3-3-E	スポーツクラブ	-	-	-
F	地域住民が広く活用できるよう、休業日等にスポーツ施設を開放する	3-3-F	企業・大学	-	-	-
G	公共スポーツ施設の指定管理者として、法人格を有する総合型クラブを指定するなどの先進事例を調査し、情報提供を行う	3-3-G	国	-	-	-
H	地方の実情に応じて公共スポーツ施設の指定管理者として総合型クラブを積極的に活用する	3-3-H	地方	-	-	-

I	国立青少年教育施設・国営公園等における野外活動やスポーツ・レクリエーション活動の場となる施設の整備を図る	3-3-I	国	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金	(9,161,638)	2006～
				独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助	(198,306)※1	2006～
	地方公共団体が行う体育館等の公共スポーツ施設等の充実のための取組を支援する	3-3-I	国	公立学校等施設整備	(64,410,000)	1958～
J	障害者がより身近な地域のスポーツ施設においてスポーツに親しむことができるよう、健常者も障害者もともに利用できるスポーツ施設の在り方について検討する	3-3-J	国	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業	103,967	2012～2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
K	助成等を通じ、地域住民のスポーツの拠点となる学校のグラウンドの芝生化等、身近なスポーツ施設の整備を支援する	3-3-K	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
L	バリアフリー化や耐震化、グラウンドの芝生化等の公共スポーツ施設等の充実に努める	3-3-L	地方	公立学校等施設整備	(64,410,000)	1958～
M	民間の資金や経営手法等の導入により、学校体育施設や公共スポーツ施設等の整備や管理運営を工夫する	3-3-M	地方	-	-	-
	先進事例等の調査・情報提供等によりこうした取組を支援する	3-3-M	国	-	-	-
4 地域スポーツと企業・大学等との連携						
【施策目標】						
企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る						
【具体的施策展開】		番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	企業や大学により地域スポーツクラブ向けの公開(寄附)講座や講習会の開催等、地域スポーツクラブと地元の企業や大学との連携・協働の取組を支援する。	3-4-A	国	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
				地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業	101,203	2013～
B	健常者と障害者が同じ場所でスポーツを行うための方法や、スポーツ障害・事故防止策、地域活性化につながるプログラム等について、大学等の研究成果や人材を活用する取組を推進する	3-4-B	国	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業	103,967	2012～2014
				スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
				障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
C	スポーツを地域振興に積極的に活用するため、地元企業(地域のスポーツチームを有する地元の企業を含む)や大学と連携・協働する 拠点クラブによる地元の企業や大学との連携・協働を推進する	7-4-C	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
		7-4-C	地方	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
D	いわゆる「地域スポーツコミッション」の設立を推進するなど、行政、企業、スポーツ団体等との連携・協働を推進する	3-4-D	国・地方	-	-	-
E	地方公共団体や大学等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放等スポーツを通じた地域貢献活動を実施する	3-4-E	企業	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
F	地方公共団体や企業等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリート発掘・育成、指導者養成等のスポーツを通じた地域貢献活動を実施する	7-2-F	大学	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
G	学生によるスポーツボランティア活動を支援する	3-4-G	大学	-	-	-

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

注4) 塗りつぶし部分はスポーツ予算ではない事業

※1 2013年度当初予算額(2014年度の予算額は0円)

3-4 柱 4：国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備（表 7）

3-4-1 ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化

施策 1「ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化」には A から K まで 11 の具体的施策展開が示されており、D を 2 つ、F・I を 3 つに分割して計 16 の指針とした。

具体的施策展開 4-1-A は実施主体が国と示されており、「次世代アスリート特別強化推進事業」（2009～2014 年度）が対応する。

4-1-B は実施主体が国と示されており、「日本オリンピック委員会補助」（1990 年度～）、「ナショナル競技力向上プロジェクト」（2012 年度）の 2 事業が対応する。

4-1-C は実施主体が国・日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」「2020 ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト」（2014 年度）の 2 事業が対応する。

4-1-D は 2 つの指針があり、そのうち実施主体が国・日本体育協会・都道府県と示されているものは「国民体育大会開催事業」（1955 年度～）が対応し、実施主体がスポーツ団体と示されているものには対応する事業はない。

4-1-E は実施主体がスポーツ指導者・スポーツ団体・保護者・地方公共団体・学校と示されているが、「競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業」（2010 年度～）が対応し、国として関与している。

4-1-F は 3 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「ナショナル競技力向上プロジェクト」（2012 年度）、「チーム日本競技力向上推進プロジェクト」（2013 年度）、「メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業」（2014 年度）の 3 事業が対応する。

4-1-G は実施主体が日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会・中央競技団体と示されており、対応する事業はない。

4-1-H は実施主体が国と示されており、「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」（2011 年度～）が対応する。

4-1-I は 3 つの指針があり、そのうち実施主体が国と示されているものは「競技力向上支援体制の充実」（1968 年度～）が対応する。日本オリンピック委員会・日本パラリンピックが主体と示されているものには対応する事業はない。

4-1-J は実施主体が国と示されており、「ナショナル競技力向上プロジェクト」「マルチサポートによるトップアスリートの支援」「メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業」「パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究」（2014 年度）、「日本障がい者スポーツ協会補助」の 5 事業が対応する。

4-1-K は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

3-4-2 スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成

施策 2「スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成」には A から E まで 5 つの具体的施策展開が示されており、A を 3 つ、C・D を 2 つに分割して計 9 つの指針とした。

具体的施策展開 4-2-A は 3 つの指針があり、そのうち 2 つは日本オリンピック委員会、1 つは国が実施主体と示されている。いずれも対応する事業はない。

4-2-B は実施主体が中央競技団体と示されており、対応する事業はない。

4-2-C は 2 つの指針があり、実施主体が中央競技団体と示されている。いずれも対応する事業はない。

4-2-D は 2 つの指針があり、実施主体が中央競技団体・日本オリンピック委員会・日本体育協会・日本パラリンピック・大学と示されている。「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応し、国として関与している。

4-2-E は実施主体が国・日本スポーツ振興センター・中央競技団体・日本オリンピック委員会・日本体育協会と示されており、「チーム日本競技力向上推進プロジェクト」「女性アスリートの育成・支援プロジェクト」（2014 年度～）の 2 事業が対応する。

3-4-3 トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

施策 3「トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築」には A から F まで 6 つの具体的施策展開が示されており、B を 3 つ、C を 2 つに分割して計 10 の指針とした。

具体的施策展開 4-3-A は実施主体が国と示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」「トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究」（2013 年度～）、「独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備費」（2014 年度～）の 3 事業が対応する。

4-3-B は 3 つの指針があり、そのうち実施主体が国と示されている 2 つについては「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業」（2007 年度～）、「トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究」「パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究」「大学スポーツ研究活動資源活用事業」（2011～2013 年度）の 4 事業が対応する。日本スポーツ振興センター・日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会が実施主体と示されている指針については、「トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究」「パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究」の 2 事業が対応し、国として関与している。

4-3-C は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国立スポーツ科学センターと示されている。「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」「トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究」「独立行政法人日本スポーツ振興

センター研究施設整備費」の 3 事業が対応する。

4-3-D は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は大学と示されている。そのうち 1 つは「大学スポーツ研究活動資源活用事業」が対応し、国として関与しているが、もう 1 つに対応する事業はない。

4-3-E は実施主体が国立障害者リハビリテーションセンターと示されており、対応する事業はない。

4-3-F は実施主体がナショナルトレーニングセンター・国立スポーツ科学センター・大学・国立障害者リハビリテーションセンターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

表7 「国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備」とスポーツ関連事業の照合

1 ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化						
【施策目標】						
トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	中央競技団体において、中・長期的なプランに基づいて効果的にアスリート強化が図られるよう、強化活動を統括する専門的スタッフの配置を支援する	4-1-A	国	次世代アスリート特別強化推進事業	394,099	2009～2014
B	日本スポーツ振興センターと連携し、日本オリンピック委員会(JOC)や中央競技団体等に対して育成システム構築全体に関わる戦略統括のスタッフや指導方法、情報戦略等の助言等を行う専門スタッフチームの配置を支援する	4-1-B	国	日本オリンピック委員会補助	(2,593,316)	1990～
				ナショナル競技力向上プロジェクト	3,214,267	2012
C	将来性の豊かなジュニアアスリートを発掘・育成するため、その育成システムを支援する	4-1-C	国・JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金 2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト	(5,274,804) 1,369,488	2003～ 2014
D	国際レベルを目指すアスリートが競う国内トップレベルの総合競技大会として、国民体育大会を開催する	4-1-D	国・日体協・都道府県	国民体育大会開催事業	381,810	1955～
	国民体育大会以外の場も活用しながら、ジュニアアスリートの発掘・育成に取り組む	4-1-D	スポーツ団体	-	-	-
E	個々のアスリートの特性や発達段階、学業とのバランスやキャリア形成にも配慮した適切な支援に努める	4-1-E	国・JSC・NPO等	競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	71,725	2010～2014
F	医学・歯学・生理学・心理学・力学等のスポーツ医・科学、情報分野等による支援や競技用具等の開発、調査研究等からなる高度な支援、すなわちマルチサポートを戦略的・継続的に実施する	4-1-F	国	ナショナル競技力向上プロジェクト	3,214,267	2012
				マルチサポートによるトップアスリートの支援	2,299,522	2013
				メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業	2,834,069	2014
	女性アスリートに対しては、国内外の女性スポーツに関する情報の収集、データベース化を行うとともに女性特有の課題解決に向けた調査研究を行うなどの取組を推進し、支援の充実に努める	4-1-F	国	ナショナル競技力向上プロジェクト	3,214,267	2012
				チーム日本競技力向上推進プロジェクト	2,766,836	2013
				女性アスリートの育成・支援プロジェクト	412,736	2014～
競技直前のアスリートのコンディションの調整等を行う拠点(マルチサポート・ハウス)の設置に取り組む	4-1-F	国	ナショナル競技力向上プロジェクト マルチサポートによるトップアスリートの支援 メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業	3,214,267 2,299,522 2,834,069	2012 2013 2014	
G	国際オリンピック委員会や国際パラリンピック委員会、国際競技連盟との競技力向上に向けた情報共有の場や国際的ネットワークを構築する	4-1-G	JOC・JPC・NF	-	-	-
H	日本スポーツ振興センターと連携し、JOC・日本パラリンピック委員会(JPC)・中央競技団体による国際的ネットワークの構築を支援する	4-1-H	国	国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業	62,314	2011～
I	アスリートの意欲を高める、アスリートの強化に貢献している企業を支援する観点から、表彰等を引き続き実施する	4-1-I	国	競技力向上支援体制の充実	16,956	1968～
	成績優秀者に対する表彰等、トップアスリートの意欲を高める取組を行う	4-1-I	JOC・JPC	-	-	-
	競技性が高まってオリンピック、パラリンピック種目になる可能性のある種目等も視野に入れて支援していく	4-1-I	JOC・JPC	-	-	-
J	日本障害者スポーツ協会、日本スポーツ振興センター等と連携し、競技性の高い障害者スポーツについて、さらなるメダル獲得に向けたアスリートの発掘・育成・強化や情報分野等による支援、競技用具等の開発、調査研究等を推進する	4-1-J	国	ナショナル競技力向上プロジェクト	3,214,267	2012
				マルチサポートによるトップアスリートの支援	2,299,522	2013
				メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業	2,834,069	2014
				パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	22,435	2014
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014～
K	助成等を通じ、競技性の高い障害者スポーツを含むトップスポーツにおいてスポーツ団体が行うアスリート強化活動を支援する	4-1-K	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～

2 スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成						
【施策目標】						
スポーツ指導者及び審判員等トップスポーツの推進に寄与する人材の養成や、トップアスリートから指導者等に至るキャリアの形成を行う体制を充実させる						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	ナショナルコーチアカデミーの充実に取り組む	4-2-A	JOC	-	-	-
	国際競技大会や国際競技連盟での活躍が期待される審判員、専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保に努める	4-2-A	JOC	-	-	-
	これらのJOCの取組に対する必要な支援を引き続き行う	4-2-A	国	-	-	-
B	ジュニア期からトップレベルに至るまで個々の特性や発達段階に応じた専門指導が行えるよう指導者の養成及び体系の構築を図る	4-2-B	NF	-	-	-
C	競技力向上に向けた企画立案、スポーツ科学・医学・情報等に専門性のあるスタッフを養成・確保し、競技に関する現状分析力や情報共有の機能の強化に努める	4-2-C	NF	-	-	-
	障害者の中央競技団体におけるスポーツ指導者等の確保や事務局機能の強化を図る	4-2-C	NF	-	-	-
D	養成したスポーツ指導者等が、大学の教員等として国内で活躍する機会を確保する	4-2-D	NF・JOC・自保協・JPC・大学	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
	国際機関や国際競技連盟、国外の競技団体等で養成した人材が活躍できる派遣システムを構築する	4-2-D	NF・JOC・自保協・JPC・大学	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
E	女性のスポーツ指導者の育成方策について検討する	4-2-E	国・JSC・NF・JOC・自保協	チーム日本競技力向上推進プロジェクト	2,766,836	2013
				女性アスリートの育成・支援プロジェクト	412,736	2014～
3 トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築						
【施策目標】						
世界水準に対応したナショナルトレーニングセンター（NTC）、国立スポーツ科学センター（JISS）、大学等の拠点を整備し、強化・研究関係機関の相互の連携強化を促進する						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	オリンピックの結果やメダル獲得上位国の状況等の調査・分析を踏まえつつ、NTC及びJISSを段階的に改善し、機能を強化する	4-3-A	国	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
				トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	21,736	2013～
				独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備費	(682,875)	2014～
B	NTCについては、中核拠点と競技別強化拠点との連携・協力を図り、効果的に競技力強化ができる環境を整備する	4-3-B	国	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	658,559	2007～
				トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	21,736	2013～
				パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	22,435	2014
	NTCと大学等が連携した新たな強化・研究拠点の在り方等について検討する	4-3-B	国	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	658,559	2007～
				大学スポーツ研究活動資源活用事業	49,954	2011～2013
				パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	22,435	2014
パラリンピアン等のNTC利用について、関係者間における検討及びそれに基づいて取り組む	4-3-B	JSC・JOC・JPC	トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	21,736	2013～	
			パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究	22,435	2014	
C	スポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化及びその活用・応用を促進するとともに、アスリート支援のさらなる充実に努める	4-3-C	JISS	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
				トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究	21,736	2013～
	関係団体への情報提供に関する支援体制を充実させるとともに、国内外の研究機関との交流・連携を強化する	4-3-C	JISS	独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備費	(682,875)	2014～
				独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
D	高度な練習施設の活用、アスリート・スポーツ指導者等の人材養成や調査研究活動の充実に取り組む	4-3-D	大学	大学スポーツ研究活動資源活用事業	49,954	2011～2013
	大学の教職員や学生が、アスリートや指導者等として国際競技大会等に積極的に参加できるような配慮を行う	4-3-D	大学	-	-	-
E	メディカルサポートのための環境整備を図るなど、競技性の高い障害者スポーツに対する支援機能を強化する	4-3-E	NRCD	-	-	-
F	相互に連携を深め、強化・研究の活動拠点のネットワークを形成する	4-3-F	NTC・JISS・大学・NRCD	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

3-5 柱 5：オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進（表 8）

3-5-1 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等

施策 1「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等」には A から D まで 4 つの具体的施策展開が示されており、A を 2 つに分割して計 5 つの指針とした。

具体的施策展開 5-1-A は 2 つの指針があり、実施主体が国と示されているものについては、「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」（2012 年度～）、「2019 年ラグビーワールドカップ普及啓発事業」（2012 年度～）、「国連ジュニアスポーツリーダー研修事業」（2013 年度～）、「戦略的スポーツ国際貢献事業」（2014 年度～）の 4 事業が対応する。実施主体が在外公館と示されている指針については対応する事業はない。

5-1-B は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」「独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費」（2006 年度～）、「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」の 3 事業が対応する。

5-1-C は実施主体が日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会・中央競技団体と示されており、対応する事業はない。

5-1-D は実施主体が日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会・中央競技団体と示されており、対応する事業はない。

3-5-2 スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進

施策 2「スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進」には A から F まで 6 つの具体的施策展開が示されており、A を 3 つ、B・C・D・E を 2 つに分割して計 12 の指針とした。

具体的施策展開 5-2-A は 3 つの指針があり、そのうち日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会・中央競技団体が実施主体と示されている 2 指針については対応する事業はない。国が実施主体と示されているものについては、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」「競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業」「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」「国連ジュニアスポーツリーダー研修事業」「戦略的スポーツ国際貢献事業」の 5 事業が対応する。

5-2-B は 2 つの指針があり、1 つは国立スポーツ科学センター、もう 1 つは日本スポーツ振興センターが実施主体と示されている。いずれも対応する事業はない。

5-2-C は 2 つの指針があり、実施主体は国と示されている。「世界ドーピング防止機構拠出金（2002 年度～）」「戦略的スポーツ国際貢献事業」の 2 事業が対応する。

5-2-D は 2 つの指針があり、そのうち国が実施主体と示されているものは「日本体育協会補助」が対応する。日本オリンピック委員会・日本体育協会・中央競技団体が実

施主体と示されている指針には対応する事業はない。

5-2-E は 2 つの指針があり、そのうち実施主体が国と示されているものは「日本体育協会補助」「国連ジュニアスポーツリーダー研修事業」「戦略的スポーツ国際貢献事業」の 3 事業が対応する。実施主体が地方公共団体と示されている指針に対応する事業はない。

5-2-F は実施主体が国と示されており、「日本武道館補助」が対応する。

表 8 「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進」とスポーツ関連事業の照合

1 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等						
【施策目標】						
国や独立行政法人、地方公共団体、スポーツ団体等関係機関が連携し、国際競技大会等の積極的な招致及び円滑な開催を支援する						
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度	
A	JSC、地方公共団体、JOC、JPC、中央競技団体と連携し、大規模国際大会等の招致や我が国で予定されている国際競技大会等の円滑な開催に向けて、海外への情報発信や社会的機運の醸成、海外から関係者の受入れ等に必要措置等の支援を行う	5-1-A	国	国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業	62,314	2012～
				2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業	14,672	2012～
				国連ジュニアスポーツリーダー研修事業	15,722	2013～
				戦略的スポーツ国際貢献事業	1,144,708	2014～
国際競技大会等の日本招致及びスポーツ分野の国際選挙等に関する情報収集及び国際プロモーション活動の支援を行う	5-1-A	在外公館	-	-	-	
B	国内外の情報収集・分析及び提供、国立霞ヶ丘競技場等の施設の整備・充実等を行い、オリンピック・ワールドカップ等大規模な国際競技大会の招致・開催に対し支援する	5-1-B	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
				独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	(912,088)※1	2006～
				国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業	62,314	2011～
C	国際競技大会等の招致や準備運営に関する支援、助言、情報交換・共有の仕組みについて検討を行い、具体化する	5-1-C	JOC・JPC・NF	-	-	-
D	国際競技連盟等に人材を派遣し、日常からの情報収集・発信に努める	5-1-D	JOC・JPC・NF	-	-	-
2 スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進						
【施策目標】						
国際スポーツ界において活躍できる人材を養成し、情報を収集・発信する体制を整備するとともに、国際的な人的ネットワークを構築し、わが国の貢献度や存在感を高める						
【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度	
A	国際機関や国際競技連盟等に対する、指導者・審判・専門スタッフ等の人材派遣・国際交流を図り、国際スポーツ界におけるイニシアティブを確立し、競技水準の向上を実現させる好循環を創出する	5-2-A	JOC・JPC・NF	-	-	-
				国際的なスポーツ・コミュニティと安定した関係を築くことができる人的ネットワークの構築に努める	-	-
	JSCと連携しつつ、JOC、JPC、中央競技団体による国際的ネットワーク作りを戦略的に進めていく	5-2-A	国	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003～
				競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	71,725	2010～2014
				国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業	62,314	2011～
			国連ジュニアスポーツリーダー研修事業	15,722	2013～	
			戦略的スポーツ国際貢献事業	1,144,708	2014～	
B	海外の研究機関との連携等を進め、スポーツ医・科学、情報分野における国際ネットワークを構築する	5-2-B	JISS	-	-	-
	国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進めるとともに、海外拠点の在り方について検討を行う	5-2-B	JSC	-	-	-
C	WADAの常任理事国として、WADAの理事会・事務局・地域事務所各レベルにおける連携を維持・強化する	5-2-C	国	世界ドーピング防止機構拠出金	145,772	2002～
	国際連合教育科学文化機関(UNESCO)の「ドーピングの防止に関する国際規約」締結国として、UNESCOとの連携も維持・強化する	5-2-C	国	戦略的スポーツ国際貢献事業	1,144,708	2014～
D	ODA等を通じた指導者の派遣や関連機材供与等スポーツ分野における人的・物的な国際交流及び貢献を推進する	5-2-D	国	日本体育協会補助	(503,495)	1957～
	アスリートや指導者等のキャリア形成の充実や国内外の交流の促進に積極的に取り組む	5-2-D	JOC・日体協・NF	-	-	-
E	障害者スポーツを含む市民レベルでのスポーツを通じた国際交流について、ジュニア世代の競技大会や市民レベルの大会等への人材派遣・受入れや海外の指導者への研修機会の提供等を通じて、市民レベルでのスポーツを通じた国際交流を図る	5-2-E	国	日本体育協会補助	(503,495)	1957～
				国連ジュニアスポーツリーダー研修事業	15,722	2013～
				戦略的スポーツ国際貢献事業	1,144,708	2014～
	海外の都市との姉妹自治体交流事業等のスポーツを通じた国際交流により、地域の活性化を図る	5-2-E	地方	-	-	-
F	訪日外国人への武道等の体験機会を設けるなど、スポーツツーリズムによる国際交流を推進する	5-2-F	国	日本武道館補助	(61,935)	2001～

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

※1 2013年度当初予算額(2014年度の予算額は0円)

3-6 柱 6: ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上 (表 9)

3-6-1 ドーピング防止活動の推進

施策 1「ドーピング防止活動の推進」には A から D まで 4 つの具体的施策展開が示されており、A・C を 2 つ、B を 3 つに分割して計 8 つの指針とした。

具体的施策展開 6-1-A は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は日本アンチ・ドーピング機構と示されている。「ドーピング防止活動推進事業」(2006 年度～)、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」の 2 事業が対応する。

6-1-B は 3 つの指針があり、いずれも実施主体は国・日本アンチ・ドーピング機構と示されている。すべての指針について「ドーピング防止活動推進事業」「日本障害者スポーツ協会補助」の 2 事業が対応する。

6-1-C は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「世界ドーピング防止機構拠出金」「戦略的スポーツ国際貢献事業」の 2 事業が対応する。

6-1-D は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

3-6-2 スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進

施策 2「スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進」には A から C まで 3 つの具体的施策展開が示されており、A を 2 つ、B を 4 つに分割して計 7 つの指針とした。

具体的施策展開 6-2-A は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。そのうち 1 つは「スポーツ仲裁活動推進事業」(2011 年度～)が対応し、もう 1 つに対応する事業はない。

6-2-B は 4 つの指針があり、そのうちスポーツ団体が実施主体と示されているものが 2 つ、日本オリンピック委員会・日本体育協会・日本障害者スポーツ協会と示されているものが 1 つ、小規模スポーツ団体と示されているものが 1 つとなっている。いずれも対応する事業はない。

6-2-C は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

3-6-3 スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進

施策 3「スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進」には A から C まで 3 つの具体的施策展開が示されており、A・C を 2 つに分割して計 5 つの指針とした。

具体的施策展開 6-3-A は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「スポーツ仲裁活動推進事業」が対応する。

6-3-B は実施主体が日本スポーツ振興センターと示されており、「独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金」が対応する。

6-3-C は 2 つの指針があり、1 つは日本オリンピック委員会・日本体育協会・日本障害者スポーツ協会の加盟・準加盟団体が実施主体、もう 1 つは日本オリンピック委員会・日本体育協会・日本障害者スポーツ協会が実施主体と示されている。いずれも対応する事業はない。

表9 「ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上」とスポーツ関連事業の照合

1 ドーピング防止活動の推進						
【施策目標】						
国際的な水準のドーピング検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発の推進、情報提供体制の充実、教育・研修、普及啓発を通じた、ドーピング防止活動を充実させる						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発、ドーピング防止活動の効果や効率性を高める上での情報提供体制の充実、社会科学的なアプローチによる研究等の推進に努める	6-1-A	JADA	ドーピング防止活動推進事業	210,684	2006~
	ドーピング防止規則違反の刑事罰法制化の議論を踏まえつつ、今後の規制の在り方について調査・研究を行う	6-1-A	JADA	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003~
B	ドーピングの防止に関する情報検索システムを構築するなど情報提供体制の充実を図る	6-1-B	国・JADA	ドーピング防止活動推進事業	210,684	2006~
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014~
	ジュニア層からトップアスリートまでの教育・研修活動を一層推進する	6-1-B	国・JADA	ドーピング防止活動推進事業	210,684	2006~
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014~
C	学校におけるドーピング防止教育を充実させる	6-1-B	国・JADA	ドーピング防止活動推進事業	210,684	2006~
				日本障害者スポーツ協会補助	(1,012,377)	2014~
D	WADAの常任理事国として、WADAの理事会・事務局・地域事務所の各レベルにおける連携を維持・強化する	6-1-C	国	世界ドーピング防止機構拠出金	145,772	2002~
	アジア代表常任理事国として、UNESCOの「ドーピングの防止に関する国際規約」未締結国への働きかけをはじめとしたアジア地域におけるドーピング防止活動の推進やアジア諸国との連携・貢献を図る	6-1-C	国	戦略的スポーツ国際貢献事業	1,144,708	2014~
D	助成等を通じ、ドーピング防止活動への支援を図る	6-1-D	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003~
2 スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進						
【施策目標】						
スポーツ団体と協力し、組織運営体制の在り方に関するガイドラインを策定するなどにより、ガバナンスを強化し、透明性が高い組織運営体制を整備したスポーツ団体を継続的に増加させる						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	統轄団体、中央競技団体等スポーツ団体の代表や学識経験者等による有識者会合を設置し、組織運営体制の在り方の指針となるガイドラインを策定する	6-2-A	国	スポーツ仲裁活動推進事業	20,867	2011~
	策定したガイドラインに基づく体制整備の状況を国庫補助やスポーツ振興基金・くじ助成の内容等に反映できる仕組みについて、スポーツ団体に所属するアスリート個人へのセーフティネットも含め、検討する	6-2-A	国	-	-	-
B	運営の透明性の確保を図るとともに、ガイドラインに準拠して自らが遵守すべき基準を作成するよう自主的に努力する	6-2-B	スポーツ団体	-	-	-
	統括団体としての役割を踏まえ、加盟・準加盟団体のガバナンス強化を推進する	6-2-B	JOC・日体協・JSAD	-	-	-
	団体の運営にアスリートの意見を反映する仕組みの導入や、女性の団体役員等への積極的な登用、外部役員・監査役の登用を図る	6-2-B	スポーツ団体	-	-	-
C	共通する事務を協働で処理するための取組等を通じ、組織マネジメントの強化を図る	6-2-B	小規模スポーツ団体	-	-	-
	助成等を通じ、スポーツ団体が行う研修会や専門家の配置等のガバナンス強化に向けた取組を支援する	6-2-C	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003~
				-	-	-
3 スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進						
【施策目標】						
スポーツ団体と連携し、スポーツ仲裁の自動受託条項を置く団体の継続的な増加等スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた基礎的環境整備を推進する						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	統轄団体及び競技団体並びにアスリートのスポーツ仲裁・調停に関する理解増進を図る	6-3-A	国	スポーツ仲裁活動推進事業	20,867	2011~
	仲裁人・調停人等スポーツ仲裁に関わる専門的人材の育成を推進する	6-3-A	国	スポーツ仲裁活動推進事業	20,867	2011~
B	助成等を通じ、JSAAが行うスポーツ紛争の迅速・円滑な解決のための取組を支援する	6-3-B	JSC	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	(5,274,804)	2003~
C	スポーツ仲裁自動受託条項を採択し、スポーツ紛争の迅速・円滑な解決のための環境を整備する	6-3-C	加盟・準加盟団体	-	-	-
	加盟・準加盟団体におけるスポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組を推進する	6-3-C	JOC・日体協・JSAD	-	-	-

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

3-7 柱 7：スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進（表 10）

3-7-1 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

施策 1「トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」には A から I まで 9 つの具体的施策展開が示されており、B・C・D・E を 2 つに分割して計 13 の指針とした。

具体的施策展開 7-1-A は実施主体が国・地方公共団体と示されており、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」「2020 ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト」の 2 事業が対応する。

7-1-B は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業」が対応する。

7-1-C は 2 つの指針があり、いずれも実施主体はスポーツ団体と示されている。「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

7-1-D は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は国と示されている。「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」の 2 事業が対応する。

7-1-E は 2 つの指針があり、いずれも実施主体は地方公共団体と示されている。「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

7-1-F は実施主体が地域スポーツクラブと示されているが、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応し、国として関与している。

7-1-G は実施主体が国・地方公共団体と示されており、「子どもの体力向上啓発事業」「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」「武道等指導推進事業」の 3 事業が対応する。

7-1-H は実施主体が国と示されており、「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」が対応する。

7-1-I は実施主体が指導者・スポーツ団体・保護者・地方公共団体・学校と示されているが、「競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業」が対応し、国として関与している。

3-7-2 地域スポーツと企業・大学等の連携

施策 2「地域スポーツと企業・大学等の連携」には A から G まで 7 つの具体的施策展開が示されており、C を 2 つに分割して計 8 つの指針とした。

具体的施策展開 7-2-A は実施主体が国と示されており、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応する。

7-2-B は実施主体が国と示されており、「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」「障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究」「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」の3事業が対応する。

7-2-C は2つの指針があり、いずれも実施主体は地方公共団体と示されている。「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」の2事業が対応し、国として関与している。

7-2-D は実施主体が国・地方公共団体と示されており、対応する事業はない。

7-2-E は実施主体が企業と示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

7-2-F は実施主体が大学と示されているが、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」が対応し、国として関与している。

7-2-G は実施主体が大学と示されており、対応する事業はない。

表 10 「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」と
スポーツ関連事業の照合

1 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進						
【施策目標】						
次世代アスリートの育成と地域スポーツの推進や学校の体育に関する活動の充実等を目的とした、トップアスリートと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進を図る						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
A	地域におけるスポーツ活動の中から潜在的な能力のある次世代のアスリートを戦略的に発掘・育成する体制を整備するとともに、将来的には育成されたアスリートが総合型クラブ等で指導者となり、技術や経験、人間的な魅力をジュニアの育成や地域貢献等に還元し、自らの指導者としてのスキルアップを図るという流れを作り出すことにより人材の好循環のサイクルを確立する	7-1-A	国・地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
				2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト	1,369,488	2014
B	トップアスリート、指導者、スポーツ団体に対してトップアスリートとしてのアスリートライフに必要な環境を確保しながら、現役引退後のキャリアに必要な教育や職業訓練を受け、将来に備える「デュアルキャリア」についての意識啓発を行う 競技引退後の奨学金等による支援や企業、総合型クラブ、学校等への紹介・斡旋等アスリートのスポーツキャリア形成のための支援を推進する	7-1-B	国	競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	71,725	2010～2014
		7-1-B	国	競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	71,725	2010～2014
C	大学と連携し、トップアスリートが指導者として資質向上を図るための支援を行う 地方公共団体と連携し、トップアスリート等としての経験を有する優れた指導者等を総合型クラブや学校へ派遣する	7-1-C	スポーツ団体	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
		7-1-C	スポーツ団体	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
D	充実した活動基盤を持つ拠点となる総合型クラブ（拠点クラブ）を全国300箇所程度を目安として育成する 拠点クラブにトップアスリート等としての経験を有する優れた指導者を配置し、周辺地域のクラブや学校体育に関する活動等を対象に巡回指導等を実施する体制を整備する	7-1-D	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004～2012
		7-1-D	国	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
E	トップアスリート等としての経験を有する優れた指導者を活用し、総合型クラブや体育に関する活動等を支援する スポーツ推進委員を活用することにより、効果的・効率的に総合型クラブや学校に指導者等を派遣する	7-1-E	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
		7-1-E	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
F	住民のスポーツへの参加機運を高める優れた指導者を確保するため、専門性を有するトップアスリート等を積極的に活用する	7-1-F	地域クラブ	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
G	武道等の指導の充実や学校で専門的な指導ができる指導者の不足を補い、体育や部活動の充実を図るため、地域クラブや関係団体等と連携し、トップアスリート等としての経験を有する優れた指導者を学校で活用することを推進する	7-1-G	国・地方	子どもの体力向上啓発事業	205,918	2009～2012
				地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
				武道等指導推進事業	191,851	2012～
H	小学校全体の体育の授業等を計画したり、担任とチームティーチングで体育の授業に取り組む人材（小学校体育活動コーディネーター）の派遣体制の整備を支援する	7-1-H	国	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
I	個々のアスリートの特性や発達段階、学業とのバランスや本人のキャリア形成にも配慮した適切な支援に努める	7-1-I	指導者・スポーツ団体・保護者・自治体・学校	競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業	71,725	2010～2014

2 地域スポーツと企業・大学等との連携						
【施策目標】						
企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る						
	【具体的施策展開】	番号	主体	事業名	予算額（千円）	実施年度
A	企業や大学による地域クラブ向けの公開（寄附）講座や講習会の開催等、地域クラブと地元の企業や大学との連携・協働の取組を支援する	7-2-A	国	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
B	健常者と障害者が同じ場所でスポーツを行うための方法や、スポーツ障害・事故防止策、地域活性化に繋がるスポーツ・レクリエーションプログラム等について、大学等での研究成果や人材を広く地域スポーツに活用するための取組を推進する	7-2-B	国	健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業	103,967	2012～2014
		7-2-B	国	障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究	12,026	2014
		7-2-B	国	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
C	スポーツを地域振興に積極的に活用するため、地元企業（地域のスポーツチームを有する地元の企業を含む）や大学と連携・協働する	7-2-C	地方	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
	拠点クラブによる地元の企業や大学との連携・協働を推進する	7-2-C	地方	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	256,462	2011～
D	いわゆる「地域スポーツコミッション」等の設立を推進するなど、行政と企業、スポーツ団体等との連携・協働を推進する	7-2-D	国・地方	-	-	-
E	スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放等スポーツを通じた地域貢献活動を実施する	7-2-E	企業	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
F	スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリートの発掘・育成、指導者等の養成等スポーツを通じた地域貢献活動を実施する	7-2-F	大学	スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業	(72,841)	2013～2014
G	学生によるスポーツボランティア活動を支援する	7-2-G	大学	-	-	-

注1) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注2) カッコ内は内数表記

注3) 予算額は最新年度のもの

3-8 2014 年度時点における未実施事業

スポーツ基本計画に記された具体的施策展開の詳細と文部科学省が実施するスポーツ関連事業の対応状況について示したが、これらは次のように集約できる。

スポーツ基本計画に記載された具体的施策展開をみると、柱 1 が 31、柱 2 が 25、柱 3 が 51、柱 4 が 22、柱 5 が 10、柱 6 が 10、柱 7 が 16 と合計で 165 の具体的施策展開が示されている。さらに具体的施策展開を詳細にみると、ひとつの文章に複数の指針が示されている場合もあり、それらを分割すると柱 1 が 55、柱 2 が 31、柱 3 が 66、柱 4 が 35、柱 5 が 17、柱 6 が 20、柱 7 が 21 と合計で 245 の指針が存在する。これらすべての指針に実施主体が示され、わが国のスポーツ政策の方向性を提示している。実施主体は多くが国または地方公共団体であるが、日本スポーツ振興センター・国立スポーツ科学センターといった公的機関、日本オリンピック委員会・日本体育協会・日本障がい者スポーツ協会といった統轄団体、中央競技団体やスポーツ団体といったスポーツ組織、大学や企業といったスポーツ以外の組織など、幅広い実施主体が示されている。

具体的施策展開に示された指針について文部科学省スポーツ関連事業との対応状況を見ると、国が実施主体とされたものは多くが事業化され実施されていた。しかし、2014 年度現在で実施されておらず、指針に対応する事業がないケースもあった。それらを一覧にしたものが表 11 である。なお、過去に事業を実施していたが 2014 年度現在は実施されていない場合も記載している。実施されていない指針の数を柱ごとにみると、柱 1 は 6、柱 2 は 7、柱 3 は 19、柱 4 は 1、柱 5 は 0、柱 6 は 1、柱 7 は 1 となっており、子どもの体力向上や若者・高齢者のスポーツ機会の拡充、地域住民のスポーツ環境の整備といった「生涯スポーツ」の分野である柱 1 から 3 で実施されていない指針が多く、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催、ドーピング防止といった「競技スポーツ」の分野である柱 4 から 6 では実施されている指針が多い。特に柱 3 の「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」においては、総合型地域スポーツクラブに関する事業および学校を含む公共スポーツ施設に関する事業がほとんど実施されていないことが明らかとなった。今後、これらの指針を実現する施策・事業をいかにして実施していくのか、また、国以外が実施主体と示されている具体的施策展開について、どのように実効性を担保していくのかが今後の課題となるだろう。

表 11 具体的施策展開において国が実施主体となる 2014 年度未実施事業

注1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
子どもの体力の重要性に関し、保護者に対する理解促進が有効であることから、保護者が参加する取組を推進する	1-1-A	国・地方	おやこ元気アップ事業	37,013	2009~2012
学校とスポーツドクター等の地域の医療機関の専門家との連携を促進する	1-2-I	国・地方	-	-	-
マウスガードの着用効果等の普及啓発を図る	1-2-I	国・地方	-	-	-
学校保有のスポーツ用具の定期的な点検・適切な保管管理に関する啓発を図る	1-2-I	国・地方	-	-	-
スポーツツーリズムを推進し、居住地域だけでは不足しがちな子どもにスポーツ機会を向上させる取組を推進する	1-3-D	国	-	-	-
障害者の競技大会への参加や旅行先でもスポーツに親しめる機会を充実させるため、民間事業者と連携し、障害の有無にかかわらず、移動・旅行ができる環境整備に取り組む	1-3-K	国	-	-	-
注2 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
年齢層や性別等ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究を行う	2-1-A	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
ライフステージに応じたスポーツ活動を促進するための方策を検討する	2-1-A	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
スポーツ医・科学の研究成果を活用し、心身の健康の保持増進のために年齢層・性別等ごとに日常的に望まれる運動量の目安となる指針・基準を策定し、その普及・啓発を図る	2-1-B	国	-	-	-
20歳代、30歳代のスポーツ参加機会の拡充を図るため、スポーツ参加が困難な要因を分析する	2-1-D	国	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための調査研究	19,253	2011~2012
スポーツツーリズムを推進し、ライフステージに応じたスポーツ機会を向上させる取組を推進する	2-1-H	国	-	-	-
障害者の競技大会への参加や旅行先でもスポーツに親しめる機会を充実させるため、民間事業者と連携し、移動・旅行ができる環境整備に取り組む	2-1-J	国	-	-	-
スポーツ事故・外傷・障害等の実態を把握し、原因を分析し、確実な予防を可能にするスポーツ医・科学の疫学的研究の取組を推進する	2-2-A	国	-	-	-
注3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
望ましい総合型クラブの在り方や支援策について検討を行うとともに、その成果に基づき総合型クラブの支援策の改善を図り、各地域の実情に応じたきめ細やかな総合型クラブの育成を促進する	3-1-A	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004~2012
財源の拡充のための優良事例を収集・検討し、地方公共団体や地域スポーツクラブに対して普及啓発を図る	3-1-C	国	-	-	-
「クラブ育成アドバイザー」を一層充実させ、総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー(仮称)」について協議・検討する	3-1-D	国	-	-	-
スポーツ活動の推進の功績が顕著な総合型クラブに対する顕彰の在り方を検討する	3-1-E	国	-	-	-
広域スポーツセンターについて、地域スポーツ推進に係る役割分担を含め、その在り方を見直す	3-1-F	国	-	-	-
地域コミュニティの核として総合型クラブが充実・発展するよう、スポーツだけでなく文化・福祉活動も展開する先進事例を収集し、発信する	3-1-I	国	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	136,676	2004~2012
総合型クラブを世代間・地域間の交流やスポーツ実践の場として充実させるため、「総合型地域スポーツクラブ交流大会(仮称)」の開催を検討する	3-1-N	国	-	-	-
総合型クラブが多様な財源を確保し、財政的な自立を図ることを促す税制上の優遇措置について周知する	3-2-F	国	-	-	-
認定NPO法人格の取得を促す	3-2-F	国	-	-	-
スポーツツーリズムや観光によるまちづくりに関する専門的知識を有する人材を育成する	3-2-G	国・地方	-	-	-
地域スポーツにおけるコーディネーター等としての活用を促進する	3-2-G	国・地方	-	-	-
「クラブ育成アドバイザー」を一層充実させ、総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー(仮称)」について協議・検討する	3-2-O	国・スポーツ団体	-	-	-
スポーツ推進委員に対して「クラブアドバイザー(仮称)」と連携を図り、総合型クラブの育成支援への一層の参画を促す	3-2-P	国	-	-	-
学校体育施設や公共スポーツ施設の夜間照明施設の設置等による利用時間の拡大を推進する	3-3-A	国・地方	-	-	-
体校・廃校や空き教室等の積極的な活用による地域スポーツにおける身近な活動場所の拡充を推進する	3-3-A	国・地方	-	-	-
学校体育施設の地域との共同利用化について、先進事例を収集し、地方公共団体に対して普及・啓発を図る	3-3-B	国	-	-	-
公共スポーツ施設の指定管理者として、法人格を有する総合型クラブを指定するなどの先進事例を調査し、情報提供を行う	3-3-G	国	-	-	-
先進事例等の調査・情報提供等によりこうした取組(民間資金や経営手法等の導入により、学校体育施設や公共スポーツ施設等の整備や管理運営を工夫する)を支援する	3-3-M	国	-	-	-
いわゆる「地域スポーツコミッション」の設立を推進するなど、行政、企業、スポーツ団体等との連携・協働を推進する	3-4-D	国・地方	-	-	-
注4 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
これらのJOCの取組(ナショナルコーチアカデミー充実等に取り組む/国際競技大会や国際競技連盟での活躍が期待される審判員、専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保に努める)に対する必要な支援を引き続き行う	4-2-A	国	-	-	-
注6 ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
策定したガイドラインに基づく体制整備の状況を国庫補助やスポーツ振興基金・くじ助成の内容等に反映できる仕組みについて、スポーツ団体に所属するアスリート個人へのセーフティネットも含め、検討する	6-2-A	国	-	-	-
注7 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進	番号	主体	事業名	予算額(千円)	実施年度
いわゆる「地域スポーツコミッション」等の設立を推進するなど、行政と企業、スポーツ団体等との連携・協働を推進する	7-2-D	国・地方	-	-	-

注1) 柱5「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進」における国の未実施事業はない

注2) 文意を損ねない程度に一部簡略化した部分がある

注3) 予算額は最新年度のもの